

富岡町除染検証委員会（17回）議事要旨

日時：令和元年9月6日（金）13:15～14:45

場所：富岡町役場 正庁（2階）

出席委員：河津委員長、飯島副委員長、井上委員、藤田委員

欠席委員：飯本委員

配布資料：

議事次第

委員名簿

資料1 富岡町除染検証委員会（16回）議事要旨【富岡町】

資料2 富岡川河川敷モニタリング結果について【富岡町】

資料3 特定復興再生拠点における空間線量率調査結果について【富岡町】

資料4 JR常磐線空間線量率測定結果について【富岡町】

資料5 富岡町における除染の進捗状況について【環境省】

資料6 2018年～2019年夏季に富岡町で採取された野菜中の放射性セシウム分布について【富岡町】

資料7 富岡町除染検証委員会スケジュール【富岡町】

○委嘱状交付

○オブザーバー紹介

○町長あいさつ

○議事：

1. 委員長・副委員長選出

(ア) 宮本町長より河津委員を委員長に指名

(イ) 委員長挨拶

(ウ) 河津委員長より飯島委員を副委員長に指名

(エ) 副委員長挨拶

2. 第16回議事内容の確認について（資料1）

(ア) 事前に委員、オブザーバーに送付して確認頂いているため説明は省略。

3. 富岡川河川敷モニタリング結果について（資料2）

(ア) 富岡町（事務局）から、資料2に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）測定箇所は河川の水が流れていないのか。河川の水が流れているところは、ど

のような分布になっているのか。

⇒（事務局）こちらは河川の水が流れていないところです。

⇒（委員）河川の水が流れているところはどうか。川魚のアユやサケのいるところではどうか。

⇒（事務局）今回は、今村病院の下あたりの富岡川の河川敷での調査であり、震災前も町民に憩いの場として活用されており、今後も公園として活用していきたい。未だ除染が中途半端な状況なので、線量値を示して今後除染に結び付けていきたいという町の希望もあります。

②（委員）町としては、放射線量を下げたいという意向である。河川敷での線量低減として、大雨などで流された土壌が発生し、効果的な除染ができるかということがあるが、川の水がどこまで来るか確認したい。今まで大雨があったと思うが、全部かぶってしまうとか、そういう事例はあるのか。

⇒（事務局）河川の中の水が流れていない部分については、過去の川の増水で浸水したことのないエリアとなります。上流に滝川ダムがあるため、一気に増水したり土砂が流入したりはしません。高瀬川は上流にダムがないので、大雨後に河川敷に砂礫が流れ着くことはあります。よって河川の増水後に放射性セシウムの濃度が上昇することは考えにくいと思っております。

③（委員）これから今年度末にかけて、さらに除染をするのか。

⇒（事務局）一部除染してもらったところはありますが、全体的な除染はされておりません。これから除染を環境省さんをお願いしたく、今回状況を説明した次第です。

（委員）除染について、実際の運用状況から、環境省の意見はどうか。

⇒（環境省）河川敷とはいえ、これまでも町民の憩いの場であることもうかがっている。通常は河川の中は除染しないが、利用状況も踏まえて、これから相談したい。

⇒（環境省）2ページの、富岡川左岸、河川内のピンクで示したところが遊歩道です。遊歩道の端から5メートル×5メートル、遊歩道から2～3メートル、合計12～13メートルは道路わきなどで剥ぎ取りなど除染を行っています。右側の病院では、アユの放流されているところでは広く剥ぎ取りをしました。その後事後モニタリングを行っていますので、調査をして今後線量を示したいと思います。

（委員）測定はいつ行ったか。

⇒（事務局）測定が7月25日です。その時にサンプリングをしました。

④（委員）河川での除染については、福島県がIAEAとの共同プロジェクトで、SSの動態などきちんと調べているので、それをベースに検討をされるのが良い。セシウムは深度5cmまでが非常に高く、その下が非常に低い。河川の特徴として、農地と同じようにはならないと思われるので、そこをきちんと把握して除染をするようにしていただきたい。

（委員）河川敷の使用形態をはっきり示されたほうがよい。番号4と番号3のすぐ左側が広がっているようだが、遊歩道の一角で休めるようなスペースになっているのであれば、きちんと除染をした方がよいと思うが、測定結果を見るとあまり除染されていないように見える。アユの放流場所は除染したということだが、河川敷の中でどこを

どう使用しているか、生活圏として使用しているところはきちんと除染した方が良い。

4. 特定復興再生拠点における空間線量率調査結果について（富岡町）（資料3）

（ア）富岡町（事務局）から、資料3に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概略。

①（委員）5ページの図で、青で示されている地域がおおよそ除染されており、緑で示されている地域がまだ除染されていないのか。

（委員）資料5の7ページで除染した、あるいはしていない地域を示せるか。

⇒（環境省）資料5の7ページ、今除染を進めているのがA地区の青いエリアです。赤色の先行除染エリアでは除染が終わっております。黄色のエリアはこれからです。

②（委員）資料では、データだけでなく文言も記載してほしい。データだけだと後でどのようなことを検討したか、わからない。

⇒（富岡町）JAEAから提供されたデータをそのまま載せたが、町としては追記すべきだったと思っている。今後はそのように対応したい。

5. JR常磐線空間線量率測定結果について（資料4）、
富岡町における除染の進捗状況について（資料5）

（ア）富岡町（事務局）から、資料4とモニタリング報告書に基づき説明がなされた。引き続き環境省から、資料5に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）資料5で、除染後の線量が示されているが、この後の経過はどうか。

⇒（環境省）最新の測定が8月に行われ、線量が $0.57 \mu\text{Sv/h}$ となっており、線量はかなり低減しています。さらに周りの建物解体も進めていくので、今後もっと低減すると思われれます。

②（委員）資料5の4ページで、線量が高いのは駅前北側か。ここは除染するのか。

⇒（環境省）駅前北側の駐輪場に、他より線量の高いところがあります。ここは除染しません。

③（委員）さらに、ロータリーでは周りよりも線量が高いと判断してよいか。

⇒（環境省）線量が周辺建物の解体で下がることもあります。また、局所的クラックがあればできる限り除染したいと考えています。

④（委員）資料4の夜ノ森駅のJRの測定した結果で、法面の線量がちょっと高めだが、今後は通過する列車もあるのか。そうすると再飛散に対してはどう考えたらよいか。開通後は定期的に調べる必要があるということか。

（委員）ここはJRの敷地内なので、環境省よりも復興庁に回答してもらった方が良いか。列車が通過すると巻き上げで線量に変化するのではないか。JRとしてはモニタリングをして確認する必要があるのではないかと思うが。

⇒（復興庁）JRがダイヤ編成などでどのような列車の運用をするかにもよるので、なるべく線量を低減できるようにJRとも今後相談してまいりたいと思います。

⑤（委員）資料4で、空間線量の番号と土壌の番号は一致しているか。番号12や番号9は空

間線量も高いが土壌の線量も高いので、ここは土壌の除染をやってもらうようにきちんとやった方が良い。

⇒（事務局）空間線量と土壌の番号は同一です。町がJRの調査に立ち会い、協議をしてデータを公表してよいと言われております。値の高いところは町からJRに再度除染を要望したいと思います。

（委員）JRは列車運行にあたり、ここだけでなく、全線で今後ある期間は定期的にモニタリングをお願いした方が良いでしょう。

⑥（委員）モニタリング報告書で、線量の低下を口頭で言っていたが、資料5の5ページのように作成できないか。

⇒（環境省）資料5の5ページのようなヒストグラムで示すのは難しいですが、除染前後の空間線量率として数値を示すことはできます。

⑦（委員）資料5の7ページ、夜ノ森駅前A地区はまだ除染を行っていない場所か。

⇒（環境省）A地区の青い部分、夜ノ森駅前につきましては、先行解除を控えており、除染作業を最優先で行っている場所です。3ページと4ページの場所は除染がすでに完了しているところですが、建物解体についてはまだ終わっていません。

⑧（委員）資料3の5ページのコンター図と資料5の4ページのコンター図では、濃度が異なっているようだ。夜ノ森駅前では、資料5の4ページの方が線量は低く、資料3では線量が高めである。夜ノ森駅のちょっと北側が1.9～3.8 μ Sv/hという値となっている。資料5の7ページでは、全体的に0.5～0.75 μ Sv/hの線量が多い。この差は測定方法の違いによるものか。

⇒（事務局）資料3のJAEAの方が7月に測定され、資料5は8月後半に測定されたものです。まさに先行解除区域の除染を行っていたところです。駅の北側の線量の高い場所は、その家屋の解体を7月に行ったあと、線量が下がったことを確認しています。そういった時期の違いもあると思います。また資料5のデータはあくまで先行解除区域の測点だけを採っています。JAEAのデータが先行解除区域以外の地域のデータも採って、そこでの線量の高いデータを含めてのコンター作成をしているのであれば、その影響もあると思われます。

⇒（環境省）測定点は定点です。道路では約30メートル間隔です。この値をメッシュマップで示しました。

⑨（委員）モニタリング報告書の番号104で、除染前後で線量が変わらないが。

⇒（事務局）ここでは屋根を測定しています。屋根の材質はスレートと思われます。ここは町営団地で建物は新しいので、修繕して再使用します。

⑩（委員）夜ノ森駅周辺では線量は変化しているのか。前回（16回）委員会では、測定結果が示されたが今回は資料がない。夜ノ森駅周辺では建物解体が進んでいるようだ。この件については、次回（18回）委員会で取り上げることができるか。

⇒（事務局）状況を確認します。ここは定期的に測定したいと考えている場所でもありません。次回（18回）委員会では現地調査もありますので、合わせて最新の状況を町から報告します。

(委員) 前回(16回)委員会では、少し線量が高い場所があったので、その後どうなったかを確認したい。

⑩(委員) 資料5の1ページ、フォローアップ除染で、町民からの問い合わせが535件とあるが、問い合わせ内容は線量が高いという件なのか、あるいは他の件なのか。

⇒(環境省) 帰還に向けて線量が気になるという方もおりますし、営農に向けて石が多いとか、イノシシの被害とか、諸々の多岐にわたって問い合わせがあります。問い合わせ電話を受けて現場に行き、対応できるものは対応し、営農に向けて石が多いとかイノシシの被害については対応済みとなります。中でも生活圏内で、営農に向けて線量が高いという問い合わせは、対応が難しく対応が残っており、また建物を解体すれば線量が下がるというものは、解体後に回答させてくださいというもの、対応が残っているものになります。

(委員) 基本的には、住民の方が納得されていない案件は引き続き継続して対応しているのか。

⇒(環境省) 納得されていない方に定期的に電話をしたり、あるいは催促を受けたりしています。解体がいつ終わるか工程を確認しながら解体が終わったら速やかに線量を測定すると対応しています。

6. 2018年～2019年夏季に富岡町で採取された野菜中の放射性セシウム分布について(資料6)

(ア) 富岡町オブザーバー(健康づくり課)から、資料6に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①(委員) 2ページでは、2018年度に100Bq/kgを越えている試料が4つあるが、3ページでは100Bq/kgを越えている試料が3つしかない。もう1つあるのではないか。

⇒(健康づくり課) 2ページの分類では、品目のわかっているものを記載しました。その他が1つありましたが、残っている資料にもその他とあるだけで、品目ははっきりしておりません。

②(委員) あくまで住民が持ち込んだ試料を調査しているのか。

⇒(健康づくり課) そうです。

③(委員) 2018年の調査では、ジャガイモで100Bq/kgを越えた検体がある。福島県でも震災以降にジャガイモの調査を相当数やっているが、100Bq/kgを越えたのは初めて見た。しかも2018年の調査である。これは長崎大学で測定をしたものか。

⇒(長崎大学) 長崎大学で測定しました。

④(委員) 最後のページで地区別を示しているが、他地域の人にはわからない。先行除染地区などの区別が図に示してあると、わかりやすい。

⇒(健康づくり課) このページで、地区全体が帰還困難区域なのは、左から3つ目の深谷だけです。それ以外の帰還困難区域は、4つ目の大菅地区の東側です。

(委員) 帰還困難区域でも、営農をしているか否か、食べているか否かは別として、作物を作っている人がいるということか。

⇒(健康づくり課) 自生をしていたものかもしれません。帰還してみたら自生していて、それを試料として町に調査を依頼したものもあると思われます。

⑤（委員）NDの場合は住民も安心するとしても、100Bq/kg未満の資料は住民の反応はどうか。値が出たから嫌だとか、基準値以下だから大丈夫とか。

⇒（健康づくり課）町民は数値が出ると、食べても大丈夫か？となります。値が1桁だと大丈夫とは言わないが影響は少ないとするかもしれないし、100に近いからといって、食べてもすぐ影響が出るというわけではありませんが、食べたからといってどうなるということとは言えないと思いますので、その程度、その数字とみて感じたことについては判断させていただいております。試料を安心して持って帰る町民もいれば、捨てる町民もいます。

⇒（長崎大学）それぞれの考え方があると思います。我々も月に一度の少人数の車座集会で、こういった話題も出ますので、コミュニケーションをとっていきたいと思います。

7. 富岡町除染検証委員会スケジュールについて（資料7）

（ア）事務局から、今年度の予定について説明があった。次回の詳細な予定は追って連絡するが、11/7(木)午後より夜ノ森駅周辺で現地調査、11/8(金)にこちらの会議場にて委員会を開催する予定となった。

①（委員）次回委員会の大きなテーマは何か。

⇒（事務局）来年JR常磐線の開通を控えており、先行解除の範囲を詳しく調べたものと現況を確認していただくこと、先行解除に向けて作成した報告書の素案を委員会に諮りたいと思います。

⇒（委員）データも揃ってくるし、また現場も見るということで、確認していきたい。

8. その他（全体の質疑応答）

①（委員）町として、環境省が行っている除染に対して、町の意向が反映されているか、もしくはそうでない、などあるか。

⇒（事務局）環境省は環境省の考えの基に、町の復興のためにご尽力されています。それに対して、町としてさらに上乘せした部分をうまく調整を図りながらやってきているので、今後も町としてはそのように行っていきたいと考えているので、よろしく願いいたします。

⇒（環境省）我々も一定のルールの下でやっており、すべてお応えできるものではないが、そのルールの範囲の中で引き続き協力していきたい。また、拠点事業に関してはインフラ整備と一体ということで、復興庁の加速化交付金による線量低減メニューもあるのでそれらの組合せで上手く対応していきたい。

⇒（復興庁）先行解除に向けて、我々もバックアップしていきたい。

②（委員）環境省への要望となるが、なぜ線量率が高いかというときに、除染をする予定だがまだ終わっていない場合は、現在の線量が高くても将来は低くなると見込めるので、その旨資料に書いてもらいたい。注意して見なければならぬのは、除染が終わっているのに線量が下がっていない場所があり、そこが良くない場所となる。その判断ができるように、「除染をしていない場所」、「除染が終わっている場所」として資料を作成していただけるとありがたい。

③（委員）サケが川を遡上してくるが、捕まえて出荷することはあるのか。
⇒（事務局）今は出荷することはありません。

以上